

改善箇所説明図



基準不適合発生箇所



タッチスクリーン

急速充電中またはその準備中に、タッチスクリーンの演算処理装置の冷却プログラムが不十分なため十分な冷却が行われない場合がある。そのため、演算処理装置の処理速度の低下や再起動が行われ、タッチスクリーンが映らない、あるいは遅延し、最悪の場合ドライブモード（ドライブ、ニュートラル、リバースなど）や警告などの操縦装置等に係る必要な表示が行われず、衝突危険性が高まるおそれがある。

注： は、改善装置を示す。

改善の内容

演算処理装置の温度管理および高温動作を改善するプログラムを配信する。